

分野4：未来志向の日中関係の推進及び日モンゴル間の互惠関係の強化等

中期目標：

中国との間では、「戦略的互惠関係」を包括的に推進し、「建設的かつ安定的な日中関係」を日中双方の努力で構築していく。また、モンゴルとの間では、「平和と繁栄のための特別な戦略的パートナーシップ」の発展に向け、幅広い分野における協力を強化していく。

過去3年度（令和5～7年度）の主な成果	課題及び今後の方向性
1【「戦略的互惠関係」の包括的推進及び「建設的かつ安定的な関係」の構築に向けた取組（経済以外）】 ● 日中間に懸案と課題があるからこそ、意思疎通が重要との認識の下、首脳会談（5回）、外相会談（8回）を含む幅広い分野での意思疎通を実施した。特に、令和5～7年度に実施された日中首脳会談では、いずれも、日中両首脳間で、「戦略的互惠関係」を包括的に推進し、「建設的かつ安定的な関係」を構築するという日中関係の大きな方向性を確認した。 2【「戦略的互惠関係」の包括的推進及び「建設的かつ安定的な関係」の構築に向けた取組（経済）】 ● 日中ハイレベル経済対話を始め、様々な枠組みを通じ、経済における意思疎通を実施した。特に、令和7年3月、約6年ぶりに開催された第6回日中ハイレベル経済対話では、グリーン経済、医療・介護・ヘルスケアなど幅広い分野において実務協力を推進していくことを確認した。 ● 多核種除去設備（ALPS）処理水の海洋放出と中国による日本産水産物の輸入規制については、令和6年9月、日中両政府で「日中間の共有された認識」を発表し、令和7年6月、中国政府は日本の一部地域の水産物の輸入を回復させる旨の公告を発出した。また、令和7年7月、日本産牛肉の対中輸出再開の前提となる日中動物衛生検疫協定が発効した。	1【「戦略的互惠関係」の包括的推進及び「建設的かつ安定的な関係」の構築に向けた取組（経済以外）】 ● 安全保障や経済安全保障などの懸案や課題を減らし、理解と協力を増やし、具体的な成果を出していくとともに、首脳間で、「戦略的互惠関係」を進める意思を確認することが重要である。引き続き首脳間での対話や、日中間の幅広い分野での重層的な意思疎通を行い、「建設的かつ安定的な関係」の構築に向けて取り組む。 ● 令和7年11月以降、中国は、日本に対して一方的な批判や威圧的措置を強めている。政府として、事実と反する中国側の発信や威圧的措置に対しては、毅然と反論・抗議すると同時に、中国側に対して適切な対応を求めてきている。中国側と意思疎通を継続しつつ、今後も国益の観点から冷静かつ適切に対応を行っていく。 2【「戦略的互惠関係」の包括的推進及び「建設的かつ安定的な関係」の構築に向けた取組（経済）】 ● 「戦略的互惠関係」と「建設的かつ安定的な関係」を経済分野においても具体化させるため、首脳間での対話を始め、日中間の重層的な意思疎通を行い、懸案や課題を減らしていくとともに、幅広い分野（環境、医療・介護・ヘルスケア、コンテンツなど）における具体的な成果を出していく。 ● 東日本大震災後に残された課題の解決（中国による日本産食品に対する輸入規制の撤廃など）や、中国による経済的な威圧的措置（中国による日本向けデュアルユース（軍民両用）品目の輸出管理強化措置など）の撤回などに向け、引き続き中国側に様々なレベルで強く働きかけていく。

分野4：未来志向の日中関係の推進及び日モンゴル間の互惠関係の強化等

過去3年度（令和5～7年度）の主な成果

3【日・モンゴル関係の着実な進展（経済以外）】

- 首脳会談（2回）、副首相訪日（2回）、外相公式訪日（1回）、その他外相会談（2回、立ち話を含む）、外務副大臣訪日（1回）、外務大臣政務官の訪問（2回）などの政府ハイレベルによる交流や、政府当局間の協議を実施し、「平和と繁栄のための特別な戦略的パートナーシップ」の深化に向けた機運を効果的に高めた。
- 両国の「行動計画」に基づく取組として、防衛装備品・技術移転協定の締結、政府安全保障能力強化支援（OSA）の交換公文（E/N）の署名・交換などを実施し、防衛協力を新たな段階に引き上げた。さらに、日本・モンゴル学生フォーラムや対日理解促進交流プログラム「JENESYS」などの機会を通じ、次代を担う若者間の対日理解を促進した。この他、植林協力や緑化分野の人材育成は、地球規模課題の解決に向けた協力を一層強化する上で有益であった。

4【日・モンゴル関係の着実な進展（経済）】

- 日・モンゴル経済連携協定（EPA）に基づき「協力に関する小委員会」会合（2回）、及び日・モンゴル官民合同協議会（2回）を実施した。長年の課題である貿易拡大、日・モンゴルEPAの利活用促進に向け、具体的な知見共有の機会として有益であった。
- 政府ハイレベル会談や政府当局間協議の機会を含め、モンゴル唯一のチンギス・ハーン国際空港の円滑な運営及び拡張に向けた意思疎通を緊密に行ったことで、同空港の運営機能が強化され、人的往来や経済交流の促進に資する効果的な協力となった。

5【日台実務関係の着実な進展】

- 日本は、基本的価値を共有し、緊密な経済関係と人的往来を有する極めて重要なパートナーである台湾と、実務関係を着実に進展させている。

課題及び今後の方向性

3【日・モンゴル関係の着実な進展（経済以外）】

- 中国とロシアに挟まれた地政学的に重要な位置を占めるモンゴルは、両国との良好な関係維持を最優先課題としつつも、日本を始めとする「第三の隣国」との関係強化を重視している。令和5～7年度には、2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）を含む大規模な国際行事の機会を捉えて政府ハイレベル交流を実施し、協力強化の機会を多く得た。今後も、価値と原則を共有する両国の協力強化の機運を維持・拡大すべく、機会を捉えて政府ハイレベル交流や政府間協議などを通じた緊密な意思疎通を継続する。
- 防衛協力・交流、若者間の相互理解促進、植林協力・緑化人材の育成などについても、「行動計画」に基づき、各種事業を着実に実施し、両国の「平和と繁栄のための特別な戦略的パートナーシップ」の強化につなげる。

4【日・モンゴル関係の着実な進展（経済）】

- 日・モンゴル経済関係の強化には、貿易の拡大及びEPAの利活用促進は引き続き重要な課題である。そのため、EPAに基づく小委員会会合や官民合同協議会の継続的な実施、その他幅広いレベルでの経済協力に係る意思疎通の緊密な実施を通じ、貿易上の障壁の緩和、EPAに係る知見の共有を推進する。また、チンギス・ハーン国際空港の運営機能は強化されたものの、拡張の早期実現が課題であり、拡張に向けた協力を一層強化する。

5【日台実務関係の着実な進展】

- 世界の安全保障環境が一段と厳しさを増している中、台湾海峡の平和と安定は国際社会全体にとって重要である。こうした中で、台湾との関係を非政府間の実務関係として維持していくとの立場を踏まえ、日台間の協力と交流の更なる深化を図っていく。

分野 4 : 未来志向の日中関係の推進及び日モンゴル間の互惠関係の強化等

過去 3 年度 (令和 5 ～ 7 年度) の主な成果

- 経済分野においては、日台貿易経済会議、日台経済パートナーシップ委員会及び日台第三国市場協力委員会などの定期協議が毎年開催され、貿易・経済全般についての幅広い議論、発展の方向性についての分野横断的な議論、さらに第三国市場における協力の深化に向けた意見交換を通じて、日台間の協力や課題の解決及び環境整備が進められるとともに、7 件の取決めが交わされた。また、各種協議の場を通じて粘り強い働きかけを行った結果、日台間の長年の懸案であった東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う台湾による日本産食品に対する輸入規制が令和 7 年 11 月に完全撤廃された。
- その他交流全般においては、「JENESYS」などの各種交流事業や広報文化事業の積極的な実施は、引き続き良好な対日感情や対日理解の促進及び交流の増進に寄与した。日本に対して「親しみをを感じる」と回答した者は 81% に上り、訪日台湾人数は令和 7 年に過去最高となる 676 万人に達した。また、台湾と米国が中心となって設立し、令和元年から日本台湾交流協会がフルパートナーとして参加しているグローバル協力訓練枠組み (GCTF) は、令和 6 年からカナダが、令和 7 年から英国が原則全ての GCTF 事業を共催するパートナーとして加わり、災害救助や犯罪、サイバーセキュリティ、環境など様々な地球規模課題を取り上げたセミナーを令和 5 ～ 7 年度にかけて 20 回実施した。

課題及び今後の方向性

- 経済分野において、日台貿易経済会議、日台経済パートナーシップ委員会及び日台第三国市場協力委員会は、日台間の貿易・経済協力の深化、産業間連携の促進や課題の解決に向けた議論の場として有効であった。このことから、今後もこれらの機会を継続して活用しつつ、日台産業協力の象徴ともなっている半導体のみならず、AI、情報通信技術 (ICT) など重要・新興技術の分野での連携も含め、幅広い分野での相互投資、貿易促進及び技術交流などを推進していく。
- その他交流全般において、日台関係は総じて良好であるものの、日本語世代 (日本統治時代に日本語教育を受けた世代) によって築かれた面が強く、この世代が少なくなる中で、若い世代の対日理解者を増加させていくことが極めて重要である。こうした認識の下、新たな知日派育成を含む、あらゆる分野での交流を推進し、日台関係の一層の強化を図る。また、地方自治体間での産業や観光協力など地域レベルでの重層的な交流や、GCTF など日台にとどまらない地球規模課題における協力の重要性が増しているため、これら分野の取り組みを引き続き推進する。

参考 :

- ・ 外交青書 (第 2 章第 2 節第 2 項 : [令和 6 年版](#)、[令和 7 年版](#)、[令和 8 年版](#))
- ・ [アジア \(中国、モンゴル、台湾\)](#)
- ・ [ALPS 処理水とは?](#)
- ・ [日中間の共有された認識](#)
- ・ [日中動物衛生検疫協定の発効](#) (令和 7 年 7 月 11 日)
- ・ [日本・モンゴル学生フォーラム \(特設ページ\)](#)
- ・ [モンゴル青少年環境視察交流訪日招へい \(結果概要\)](#) (令和 7 年 3 月 11 日～18 日)
- ・ [第 11 回日本・モンゴル官民合同協議会の開催 \(結果\)](#) (令和 6 年 11 月 28 日)

分野 4 : 未来志向の日中関係の推進及び日モンゴル間の互恵関係の強化等

参考 :

- ・ [日・モンゴル経済連携協定に基づき設置された協力に関する小委員会第 2 回会合の開催](#)（令和 6 年 11 月 27 日）
- ・ [日・モンゴル経済連携協定に基づき設置された協力に関する小委員会第 3 回会合の開催](#)（令和 8 年 1 月 29 日）
- <二国間会談>
- ・ [ドルジハンド・モンゴル国副首相による林内閣官房長官表敬](#)（令和 7 年 7 月 28 日）
- ・ [バトツェツェグ・モンゴル国外務大臣による石破総理大臣表敬](#)（令和 7 年 3 月 3 日）
- ・ [日・モンゴル外相会談](#)（令和 7 年 3 月 4 日）
- <政府安全保障能力強化支援（OSA）>
- ・ [モンゴル国に対する航空管制用機材の供与（令和 6 年度 OSA 案件）に関する書簡の署名・交換](#)（令和 7 年 2 月 10 日）

	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
 日中の首脳・外相会談数 （電話会談を除く。テレビ会談を含む）	4 回	7 回	2 回
 日・モンゴルの首脳・外相会談数 （電話会談を除く。テレビ会談を含む）	2 回	2 回	0 回